

早明浦ダム再編事業の早期実施

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

早明浦ダム下流における浸水被害と濁水の長期化及び頻発する渇水被害を軽減させるため、早明浦ダム再編事業を早期に実施していただくよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

○ダム下流の地域が抱えている治水、利水及び環境面の課題を解消する早明浦ダム再編事業を早期に実施していただくよう提言します。

(事業の概要)

- ・貯水位が低い場合でも放流が行えるよう新たな洪水吐を整備することにより、洪水調節容量の増大を図ることができ、ダムに貯留された濁水も早期の放流が可能となる。
- ・利水者間の相互調整を行い、未利用水を有効活用することなどで、水利用の安定性が向上する。

【政策提言の理由】

- 本県にある早明浦ダムは、昭和50年に完成し、洪水被害の軽減や四国4県への安定供給に貢献するなど、産業の発展や人々の暮らしを支え、「四国のいのち」と称されています。しかし、管理開始以降39年間で、計画流入量を超える洪水が4回発生（計画では80年に1回）し、ダム下流では甚大な浸水被害も発生しており、その被害の軽減に向けて、ダムの洪水調節容量を増大させることが喫緊の課題です。
- また、利水面では、過去39年間で27回もの取水制限が行われるなど、水利用の安定性の向上も課題となっています。
- さらには、ダムの上流域では、地質が複雑で脆弱なうえ、地形も急峻なことから、土砂がダムに流れ込み、濁水を発生させています。これまでに様々な濁水対策に取り組み、一定の改善はしているものの、ダム下流の地域では依然として長期にわたる濁水が発生しています。
- このようなダム下流の地域が抱えている治水、利水及び環境面の課題は、四国水問題研究会の最終提言書【水でつながる「四国はひとつ」】（平成25年3月28日）においても解決に向けて取り組むべきとされており、課題を解消するためには、既存ダムの機能を増強するダム再編事業を早期に実施することが不可欠です。

【高知県担当課室】 土木部 河川課